

バックアップサーバ拠点利用契約の変更について
(実施承認)

1. 本委託の概要

SOC システムのリプレイス（2024年6月26日理事会で入札の実施承認、同8月21日理事会で環境構築部分に係る契約締結について議決）に伴い、バックアップサーバ拠点にサーバラック増設が必要となる。このため、バックアップサーバ拠点利用契約（2024年3月13日理事会で更改の実施承認、同3月21日理事会で契約締結について議決）の契約内容を変更する必要があることから、契約変更に向けた調整を実施する。

2. 調達方法

(1) 調達先選定

随意契約

【理由】契約先を変更すると、サーバ拠点の移設を伴って多額の費用を要することから、会計規程第23条第3項「競争入札に付することが不利と認められるとき」に基づき、現契約先との随意契約とする。

※調達先については、契約相手方情報よりデータセンター所在地が推察され、業務運営上の情報セキュリティに支障を生じる恐れがあることから非公表とする。

(2) スケジュール

2024年10月 契約締結予定

契約締結時は改めて理事会に付議する。

表 契約概要

件名	バックアップサーバ拠点利用契約の変更
契約形態	賃貸借契約
契約期間	契約締結日～2025年3月31日（予定）
契約内容	1. 保管設備の変更 2. 契約金額の変更

【添付資料】

【別紙】設備預かり保守業務委託契約書【原契約】

※別紙については情報管理規程第4条（情報の格付けの区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。

以上